

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	観光政策課	平成30年度 沖縄県観光産 業実態調査事 業業務委託契約	平成30年 4月1日	11,831,000	一般財団法人 沖縄観光コンベンション ビューロー	沖縄県那覇市 字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター2 階	第167条の2 第1項第2号	<p>調査内容は、県全体の観光産業の現状と課題を把握するため、本島周辺の離島や先島諸島を含めた県全域を対象とし、業種毎に経営規模等を考慮のうえ様々な事業所を抽出し行うものであり、経営動向と雇用環境の変化を可能な限り正確に捉えるため、特定の事業者への定点調査を継続して行う設計となっており、観光関連業界との繋がり等を活用した継続的な協力関係のもと、実証的に実施し、調査手法の有効性を検証する必要がある。</p> <p>調査項目には、景況の動向や正規・非正規職員数の内訳、雇用形態毎の平均月額給与など、事業者にとって機密性の高い情報が含まれており、契約相手には高度な信用性が求められる。また、調査結果から把握される現状と課題に係る分析を行い、その成果を、観光関連会議等での共有や課題解決に繋がる各種施策への反映を図ることで、民間事業者への支援を行い、観光産業に広く還元することが必要な業務である。</p> <p>以上のことから、本事業はその性質及び目的が競争入札に適さず、委託先には、観光関連団体及び観光関連事業者を統率する役割と全県のネットワークを有していることが必要になるとともに、公平・中立的立場で業務を執行することができる公的性質の強い機関であることが求められる。</p> <p>沖縄観光コンベンションビューローは、県の観光施策等に基づき、観光振興により県経済の発展等を図ることを目的として設立された県が出資する一般財団法人であり、公的な性質を有するとともに、観光振興に資する各種施策を実施している。</p> <p>委託契約が可能な機関等について総合的に検討した結果、現時点では、沖縄観光コンベンションビューローのみである。</p>	特命随意 契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
2	観光政策課	平成30年度 沖縄観光推進 ロードマップ実 施事業業務委 託契約	43250	8,359,200	株式会社オリエンタルコ ンサルタンツ沖縄支店	沖縄県那覇市久茂地2丁 目12番21号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ 3社から応募があった。それぞれの企画提案内 容等を選定委員会において審査したところ、左 の社の提案は特に会議の運営能力や資料作 成能力に優れていることから評価が高く、総合 得点でも最も高得点であったため、契約の相手 方として選定した。	
3	観光振興課	平成30年度外 国人観光客受 入体制強化事 業委託業務	平成30年 4月1日	206,779,000	一般財団法人沖縄観光コ ンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄 1831番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、国際観光地に相応しいインバウ ンドの受入体制を構築する取り組みであり、県内 全域の受入体制構築を統一的行うためには 一連の事業を包括的に実施する必要があるこ とから、行政の観光施策や県内外の観光に関 する情報に精通し、観光関連団体や事業者と 綿密な連絡調整が図れる体制を有し、かつ、取 りまとめる役割が必要不可欠となる。</p> <p>また、インバウンドの受入環境の整備は、県 の海外誘客事業と綿密な連携を図りながら推 進していく必要がある。</p> <p>一般財団法人沖縄観光コンベンションビュー ローは、県の観光施策等に基づき観光客誘客 促進等により県経済の発展を図ることを目的に 設立された県が出資する一般財団法人であり、 公的な性格を有し公平・中立な立場で業務を遂 行することが可能であるほか、観光関連団体及 び事業者を統率することができ、かつ全県的な ネットワークを有していることから、本業務に必 要な要件を満たす唯一の法人である。</p>	特命随意 契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	観光振興課	平成30年度 LCC仮設ターミナル交通対策 事業委託業務	平成30年 4月1日	112,988,000	那覇空港貨物ターミナル 株式会社	沖縄県那覇市字鏡水400 番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施にあたっては、単なるバスの巡回運行だけでなく、頻繁に変動するLCC離発着に対し、効率的かつ迅速に運行を管理する必要がある。また、制限区域であるため、貨物ターミナル地区へのバス旅客等の出入りに伴う管理を行い、円滑な事業実施及び不測な事態に対応するリスク管理等も行う必要がある。</p> <p>那覇空港貨物ターミナル株式会社は、LCCターミナルが設置されている貨物ターミナル地区を管理する唯一の団体であり、空港法第15条に基づき、旅客並びに貨物ターミナルの運営管理を行う者として指定を受けており、当該事業を実施できる唯一の事業者である。</p>	特命随意 契約
5	観光振興課	平成30年度 教育旅行推進強化 事業委託業務	平成30年 4月1日	104,436,000	一般財団法人沖縄観光コ ンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄 1831番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>県の修学旅行誘致施策に精通するとともに、県内外の観光関係者に公的な性格及び中立的な立場を有すると認識され、観光危機時の対応及び県内外の観光関係者との連絡調整を行う役割を事実上担っている機関は、現時点では一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(以下「OCVB」という。)のみと考える。</p> <p>また、上記の修学旅行に関する対応や取組みは、単独で完結することなく相互に連動し影響を及ぼすことから、修学旅行の総合的な対応窓口として事実上機能しているOCVBが一体的に行うことが必要である。</p>	特命随意 契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	観光振興課	平成30年度沖縄観光受入対策事業委託業務	平成30年4月1日	35,110,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>当該事業は台風時等における観光客の安全対策をはじめとした観光客の安心・安全の確保や、県民及び各関係機関に対して観光客受入体制の意識高揚を図ることを目的としているため、委託契約の相手方は県全体の観光関連団体や観光関係業者を統率する役割及び全県的ネットワークを有することが必要とされる。</p> <p>また、台風時の空港滞留観光客への対応や、各宿泊施設及び公共交通機関との連絡調整等の台風対策を実施する必要があることから、公平・中立的な立場であることが求められる。</p> <p>一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローは、上記の条件を満たす唯一の委託先である。</p>	特命随意契約
7	観光振興課	平成30年度沖縄観光コンテンツ開発支援事業実施支援委員会運営業務等委託	平成30年4月2日	18,750,999	株式会社アドスタッフ博報堂	沖縄県那覇市久茂地3-17-5	第167条の2第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社のみ応募であったが、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社は昨年度の実績と効果的な事業実施へ向けた提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
8	観光振興課	平成30年度沖縄観光国際化ビッグバン事業委託業務	平成30年4月1日	818,089,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>長年、県の観光推進母体として各種観光施策の実施に取り組むなど、観光に関する知識・ノウハウを有している。また、多数の県内観光事業者等を賛助会員とし、さらに、定期的に観光事業者等と連絡会議を行うなど、観光業界に広いネットワークを有する唯一の団体である。</p> <p>また、県の観光施策等に基づき観光客誘致促進等により県経済の発展を図ることを目的として設立された県が出資する一般財団法人であり、公的な性格を有することから、本業務の委託先として該当する唯一の組織である。</p>	特命随意契約
9	観光振興課	平成30年度沖縄観光国際化ビッグバン事業海外事務所等観光誘致機能強化費	平成30年4月1日	39,000,000	公益財団法人沖縄県産業振興公社	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>以下の3点に合致する県内では唯一の存在であるため。</p> <p>1 県の観光施策を反映させるため民間事業者に対するアドバイスやコーディネートが必要が生じてくるため、人的ネットワーク及び県内事業者等との情報共有体制が整備されている</p> <p>2 業務内容が民間事業者への支援を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる</p> <p>3 本事業の対象地域に海外事務所を設置している</p>	特命随意契約
10	観光振興課	平成30年度観光2次交通機能強化事業委託業務	平成30年4月2日	12,009,600	平成30年度観光2次交通機能強化事業委託業務株式会社オリエンタルコンサルタンツ・株式会社パム・コークリエーション 共同企業体 ①株式会社オリエンタルコンサルタンツ沖縄支店 ②株式会社パム・コークリエーション	①沖縄県那覇市久茂地2-12-21 ②沖縄県那覇市久茂地2-3-10	第167条の2第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記団体の観光2次交通データの入手方法や活用効果に関する提案内容について評価が高く、総合得点で最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
11	観光振興課	平成30年度観光人材育成・確保促進事業委託業務	平成30年4月1日	79,707,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、事業者への金銭的な助成を伴うとともに、事業者の研修企画体制や研修体制にも立ち入り、調査する場合もあるため、競合関係が生じる民間事業者ではなく、公的性質を有する機関へ委託する必要がある。</p> <p>また、(一財)沖縄観光コンベンションビューローは公的立場から人材育成に取り組んでおり、観光関連企業及び人材育成企業等に中立的立場にあると認識され、県観光関連企業等が応募しやすい立場にいる。</p> <p>以上のことから、本業務の委託先として該当する唯一の組織であるとして選定した。</p>	特命随意契約
12	観光振興課	平成30年度沖縄FreeWi-Fi統合環境整備事業委託業務	平成30年6月1日	7,462,800	アビームコンサルティング株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	第167条の2第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社のみ応募であったが、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社は昨年度の実績と利用環境拡大に向けた取組等の提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
13	観光振興課	平成30年度クルーズ船プロモーション事業委託業務	平成30年4月1日	50,099,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、クルーズ船社、旅行会社、船舶代理店、各港の受入団体等と連携を図りながら官民一体となって国内・海外からのクルーズ船の誘致活動および受入の取組を行う。その為、県全体の観光関連団体及び観光関係業者等を統率する役割及び全県的ネットワークを有することが必要である。</p> <p>また、本事業では、船社、旅行社等に対する助成事業も行っている。</p> <p>審査過程においては企業の内部情報を知りうる状況もあり、常に公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。</p> <p>契約の相手方である一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローは、長年、県の観光推進母体として各種観光施策の実施に取り組むなど、観光に関する知識・ノウハウを有している。また、多数の県内観光事業者等を賛助会員とし、さらに、定期的に観光事業者等と連絡会議を行うなど、観光業界に広いネットワークを有する唯一の団体である。</p> <p>また、県の観光施策等に基づき観光客誘致促進等により県経済の発展を図ることを目的として設立された県が出資する一般財団法人であり、公的な性格を有することから、本業務の委託先として該当する唯一の組織であるとして選定した。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
14	観光振興課	平成30年度沖縄観光誘致対策事業委託業務	平成30年4月1日	117,961,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、沖縄関係県外イベントタイアップ等を行うにあたり、航空会社、旅行会社、観光施設、その他の観光事業者と様々な連携を行う。そのため、観光事業者が実施する事業に県の観光施策を反映させるためのアドバイスやコーディネートを行うとともに、県内観光事業者全般にわたる人脈などのネットワーク及び情報共有体制が整備されている必要がある。</p> <p>また、本事業は、一般社団法人 沖縄観光コンベンションビューロー(以下、「OCVB」)によるプロモーションのほか航空会社や旅行会社とのタイアップ事業等の広告支援等も行う。当該事業を実施するにあたっては、各社の広告媒体の計画や旅行商品の方向性など各社が管理すべき情報が含まれるほか、当該情報を元に公平中立の立場で事業を実施していく必要がある。OCVBは公平・中立公的性格を有する一般財団法人であり、各航空会社や旅行会社からも、信頼性が担保されている団体である。</p> <p>また、OCVBは、長年、県の観光推進母体として各種観光施策の実施に取り組むなど、観光に関する知識・ノウハウを有している。また、多数の県内観光事業者等を賛助会員とし、さらに、定期的に観光事業者等と連絡会議を行うなど、観光業界に広いネットワークを有し、観光業界に関する多大な情報量を持つ有一の団体である。</p>	特命随意契約
15	観光振興課	平成30年度離島観光活性化促進事業委託業務(OCVB)	平成30年4月1日	101,896,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地の1	第167条の2第1項第2号	<p>契約の相手方は、観光客誘致促進等により県経済の発展を図ることを目的に設立された県が出資する一般財団法人であり、公的な性格かつ当事業の市場形成において必要な観光事業者の情報及びネットワークを有していること、沖縄県の観光推進母体として長年各種観光施策の実施に取り組んできたこと等から、委託業務を担う県内で唯一の団体である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	観光振興課	平成30年度離島観光活性化促進事業委託業務(久米島)	平成30年4月1日	30,319,920	一般社団法人久米島町観光協会	沖縄県島尻郡久米島町字仲泊966-33	第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、久米島の観光資源の保護、開発及び利用の促進を目的として設立された法人であり、当該事業の実施には、県及び久米島町の観光施策並びに県及び久米島町の観光に関する情報が必要となり、当該協会は十分に掌握している。	特命随意契約
17	観光振興課	インバウンド緊急医療等対応多言語コールセンター事業委託業務	平成30年4月1日	53,456,382	BS共同企業体 ①株式会社ブリックス ②株式会社シャイニング	①東京都新宿区新宿四丁目3番17号 ②沖縄県那覇市松山1丁目4番12号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は提案内容が優れていることから、特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
18	観光振興課	平成30年度観光危機管理支援対策事業委託業務	平成30年4月1日	23,086,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	「沖縄県観光危機管理実行計画」の策定にあたり、県と(一財)沖縄観光コンベンションビューロー(以下「OCVB」という)が中心となって地域観光協会や航空会社、旅行会社、観光施設等の事業者と様々な連携・調整を行ってきており、今後も県内観光事業者全般にわたるネットワークを有する必要がある。また危機管理体制などの情報については、民間事業者の情報も適切に管理し扱う必要があり、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。 以上のことから、OCVBが本業務の委託先として該当する唯一の組織であるとして選定した。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
19	観光振興課	平成30年度国内需要安定化事業委託業務	平成30年4月1日	271,245,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市宇小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、沖縄関係県外イベントタイアップ等を行うにあたり、航空会社、旅行会社、観光施設、その他の観光事業者と様々な連携を行う。そのため、観光事業者が実施する事業に県の観光施策を反映させるためのアドバイスやコーディネートを行うとともに、県内観光事業者全般にわたる人脈などのネットワーク及び情報共有体制が整備されている必要がある。</p> <p>また本事業は、OCVBによるプロモーションのほか航空会社や旅行会社とのタイアップ事業等の広告支援等も行う。当該事業を実施するにあたっては、各社の広告媒体の計画や旅行商品の方向性など各社が管理すべき情報が含まれるほか、当該情報を元に公平中立の立場で事業を実施していく必要がある。OCVBは公平・中立公的性格を有する一般財団法人であり、各航空会社や旅行会社からも、信頼性が担保されている。</p> <p>OCVBは、長年、県の観光推進母体として各種観光施策の実施に取り組むなど、観光に関する知識・ノウハウを有している。また、多数の県内観光事業者等を賛助会員とし、さらに、定期的に観光事業者等と連絡会議を行うなど、観光業界に広いネットワークを有し、観光業界に関する多大な情報量を持つ団体である。</p> <p>以上の理由から、本業務に係る委託契約については、目的または性質から、契約を履行できるものが特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号並びに沖縄県随意契約ガイドライン5-(2)-⑩一オ号に基づき、契約の相手方をOCVBとする随意契約を行うことが適当である。</p>	特命随意契約
20	観光振興課	沖縄観光ブランド戦略推進事業委託業務	平成30年6月7日	100,995,000	平成30年度沖縄観光ブランド戦略推進事業(国内)共同事業体 ①株式会社 電通沖縄 ②株式会社 電通	①沖縄県那覇市久茂地3丁目21番地1國場ビル ②東京都港区東新橋一丁目8番1号	第167条の2第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案はブランドイメージの浸透に係る発信手法において、インパクトのある提案内容となっており、高い事業効果を得ることが期待できることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
21	観光振興課	平成30年度おきなわ観光バリアフリー推進事業委託業務	平成30年4月4日	27,972,000	株式会社オリエンタルコンサルタンツ沖縄支店	沖縄県那覇市久茂地2-12-21	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、左の1社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、効果的な事業実施が可能と判断されたため、契約の相手方として選定した。	
22	観光振興課	平成30年度フィルムツーリズム事業委託業務	平成30年4月1日	52,942,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、制作者のイメージにあった撮影に関する情報提供を行うことが求められ、各地の風景、建物、自然環境、撮影にかかる機材情報、ロケ地までの機材運搬などの情報を熟知している必要がある。また、地域の観光資源を映像コンテンツに反映させていくには、観光施設、ホテル等の観光事業者ばかりでなく市町村とも様々な連携を行う必要がある。そのため、事業者と制作者側をつなぐコーディネートを行うとともに、自治体を含む県内観光事業者全般にわたる人脈・情報などのネットワーク及び情報共有体制が整備されていることが求められる。</p> <p>沖縄観光コンベンションビューローはロケ誘致支援に特化した沖縄フィルムオフィスを設置しており、県内全域を対象に、ロケ支援を実施できる県内で唯一の組織であり、これまでの支援実績からロケ地情報を豊富に有し十分な支援体制にある。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
23	観光振興課	平成30年度カップルアニバーサリーツアーリズム拡大事業委託業務	平成30年4月1日	27,290,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小祿1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>リゾートウェディング等の事業においては、受託事業者がブライダル、ホテル、旅行会社等の事業者と連携し、市場動向を見極め、事業を行っていく必要がある。</p> <p>加えて、受託事業者がリゾートウェディング等に関する長年の経験で蓄積された知識やノウハウを有することが必須である。</p> <p>また、総合的・公益的な視点から、ブランドイメージを醸成・発信するとともに、国内・海外市場を積極的に開拓することを通して受け皿である県内の観光関連企業全体を牽引していく必要があるため、公平・中立な立場での事業執行が求められる。</p> <p>さらに、本事業では香港・台湾を中心に海外プロモーションを実施している。今後、台湾においてはさらなる需要増を見込んでおり、本業務の委託先は、台湾に現地事務所を有し、効果的なプロモーションや広告手法などを含め現地の事情に精通しているOCVBが適任である。</p>	特命随意契約
24	観光振興課	平成30年度フィルムツーリズム推進事業(沖縄国際映画祭)委託業務	平成30年4月1日	105,039,000	<p>平成30年度フィルムツーリズム推進事業受託共同企業体</p> <p>①株式会社 よしもとラフ&amp;ピース ②株式会社 よしもとクリエイティブ・エージェンシー ③株式会社 よしもとエンターテイメント沖縄</p>	<p>①沖縄県那覇市前島三丁目25番1号 泊ふ頭旅客ターミナルビルディング3階 ②大阪市中央区難波千日前11番6号 ③沖縄県那覇市前島三丁目25番1号 泊ふ頭旅客ターミナルビルディング3階</p>	第167条の2第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社のみの応募であったが、本事業は、映画などの舞台となったロケ地、原作地をめぐる旅である「フィルムツーリズム」を推進するとともに、沖縄国際映画祭と連動したイベント開催や映像コンテンツ制作等により、国内外に広く沖縄の魅力を発信することを目的としているため、沖縄国際映画祭の主催者であるよしもとラフ&amp;ピース株式会社と取り組むことがより効果的な事業実施ができることから契約の相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	観光振興課	平成30年度那覇空港等観光案内所運営事業委託業務	平成30年4月1日	85,899,000	JTB沖縄株式会社	沖縄県那覇市おもろまち4-19-30	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社のみ応募であったが、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社は昨年度の実績と旅行商品の販売、キャッシュレスサービスへの取り組み等の提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	
26	MICE推進課	平成30年度観光誘致対策事業(観光整備課)	平成30年4月1日	7,540,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	那覇市字小禄1831番地の1	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、民間の観光業者が提案する企画の選定、沖縄で開催されるMICE案件への各種助成金支援などを行うため、各社から助成金の申請があった場合、審査過程において、企業の内部情報を知りうる状況となることから、常に公平・中立な立場で業務を執行することが求められる。また、業務の実施に際しては、県全体のMICE施設、ホテル、航空会社、旅行会社、観光施設、その他のMICE関連事業者を統率する役割が求められるほか、全県的なネットワークを有していることが不可欠である。</p> <p>契約の相手方である一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローは、県の観光施策等に基づき観光客誘客促進等により県経済の発展を図ることを目的に設立された県が出資する一般財団法人であり、公的な性格を有し公平・中立な立場で業務を遂行することが可能であるほか、観光関連団体及び事業者を統率することができ、かつ全県的なネットワークを有している。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	MICE推進課	平成30年度戦略的MICE誘致促進事業	平成30年4月1日	278,686,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	那覇市字小禄1831番地の1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、民間の観光業者が提案する企画の選定、沖縄で開催されるMICE案件への各種助成金支援などを行うため、各社から助成金の申請があった場合、審査過程において、企業の内部情報を知りうる状況となることから、常に公平・中立な立場で業務を執行することが求められる。また、商談会・見本市への出展や沖縄MICEセミナーの開催等業務の実施に際しては、県全体のMICE施設、ホテル、航空会社、旅行会社、観光施設、その他のMICE関連事業者を統率する役割が求められるほか、全県的なネットワークを有していることが不可欠である。</p> <p>契約の相手方である一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローは、県の観光施策等に基づき観光客誘客促進等により県経済の発展を図ることを目的に設立された県が出資する一般財団法人であり、公的な性格を有し公平・中立な立場で業務を遂行することが可能であるほか、観光関連団体及び事業者を統率することができ、かつ全県的なネットワークを有している。</p>	特命随意契約
28	MICE推進課	旭橋再開発地区観光支援施設内装・展示工事	平成30年6月8日	77,220,000	株式会社 丹青社 代表取締役 高橋 貴志	東京都港区港南1-2-70	第167条の2 第1項第8号	<p>本事業はモノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業にて整備する複合ビルの一室に観光案内所を設置する事業である。</p> <p>本事業に係る一般競争入札を行ったが、1回目、2回目いずれも入札参加者が無かったこと、また、当該施設の開業日が決定しており、早期の着工が必要なことから随意契約に移行している。</p> <p>契約相手方は、十分な施工実績を有する建築工事業者であり、また、本工事の設計を担当した業者であるため、現場や設計内容を熟知していることから、早期の工事履行が期待できるため、随意契約を行っている。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
29	MICE推進課	旭橋再開発地区観光支援施設内装・展示工事監理業務	平成30年6月8日	2,224,800	モノレール旭橋周辺地区再開発計画設計共同企業体 (代表者) ①株式会社 松田平田設計 ②株式会社 アール・アイ・エー ③株式会社 国建	①東京都港区元赤坂1-5-17 ②東京都港区港南二丁目12番26号 ③沖縄県那覇市久茂地一丁目2番20号	第167条の2第1項第2号	本事業はモノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業にて整備する複合ビルの一室に観光案内所を設置する事業である。観光案内所設置にあたっては、空調機器や消防設備の調整や、建設資材の搬出入時期の調整等、本体複合ビル工事等との調整が不可欠である。そのため、本体複合ビルの構造や現場施工状況に精通する、本体複合ビル工事の設計、工事監理の請負業者と随意契約を行っている。	特命随意契約
30	MICE推進課	モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業観光支援施設追加変更工事	平成30年6月8日	5,432,400	(株)國場組・大晋建設(株)・(株)丸元建設・(株)仲本工業特定建設工事共同企業体 ①株式会社 國場組 ②大晋建設株式会社 ③株式会社 丸元建設 ④株式会社 仲本工業	①沖縄県那覇市久茂地3-21-1 ②沖縄県那覇市古波蔵三丁目6番5号 ③沖縄県那覇市壺川2丁目13番26号 ④沖縄県沖縄市美里6丁目5番1号	第167条の2第1項第2号	本事業はモノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業にて整備する複合ビルの一室に観光案内所を設置する事業であるが、別で契約する内装工事に関連して発生する、消防、防災設備等の本体工事の変更に係る工事については、施設の安全上の観点から本体工事施工者が行う必要があるため、本体工事請負業者との随意契約を行っている。	特命随意契約
31	文化振興課	しまくとぅば普及センター事業業務委託	平成30年4月2日	34,980,450	沖縄県文化協会	沖縄県那覇市泉崎1-2-2	第167条の2第1項第2号	本事業は、各地域のしまくとぅばの普及継承を図ることを目的として、その中核的機能を果たす「しまくとぅば普及センター」を設置し、人材養成講座や普及ツールの制作などを行うこととしている。しまくとぅばが各地域ごとに異なるという多様性を持つため、それらの取り組みを行うにあたっては、各地域のしまくとぅば普及に取り組んでいる各市町村文化協会とネットワークを持ち、密接に連携・協力を図っていく必要があるとともに、しまくとぅば普及のノウハウや実績を有することが必要である。そのため、各市町村文化協会を会員とした連合組織であること及びしまくとぅば語やびら大会の開催などの実績を勘案し、契約の相手方として沖縄県文化協会を選定した。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	文化振興課	文化情報等プラットフォーム形成推進事業業務委託	平成30年4月1日	17,835,000	公益財団法人沖縄県文化振興会	沖縄県那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター6階605	第167条の2第1項第2号	本事業は、県、市町村、文化関係団体等の有する文化関連情報を総合的に扱うWebサイトを構築し情報発信を行うものである。このため、県や市町村、文化関係団体とのネットワークを有し、公益を目的とした中立的な立場で、継続的に文化関連情報を収集し、発信できる(公財)沖縄県文化振興会を委託先として選定した。	特命随意契約
33	文化振興課	地域の文化継承・発信支援事業	平成30年4月1日	9,321,389	沖縄県文化協会	那覇市泉崎1-2-2	第167条の2第1項第2号	各市町村文化協会が会員となっている連合組織が沖縄県文化協会であり、各市町村文化協会と連携して、その活動支援や相互交流を行うことができる唯一の団体であるため。	特命随意契約
34	文化振興課	平成30年度文化観光戦略推進事業委託	平成30年4月1日	35,724,000	公益財団法人沖縄県文化振興会	沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター6階605室	第167条の2第1項第2号	本事業は、沖縄の文化資源を活用した新たな観光コンテンツとなる舞台公演の実施にあたり、観光客が観劇しやすい環境を整えるとともに集客促進に取り組み、舞台公演の観光コンテンツとしての定着を図ることを目的としている。文化振興会は、県内における文化、芸術、学術の振興に寄与することを目的とする公益団体である。また、専門的知識を有した文化専門員が配置され、演出家等に対して、実務的な助言・指導等を行い、より質の高い公演づくりの支援することができる。更に、県内の伝統芸能や各種文化芸術の多種多様な分野において広いネットワークを有しこれらの分野における専門的な助言指導を行うことが可能であり、かつ、文化行政施策に関するノウハウを有している団体であることから、随意契約とした。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
35	文化振興課	沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業に係る業務委託	平成30年4月1日	36,857,990	公益財団法人沖縄県文化振興会	沖縄県那覇市字小禄1831番地1沖縄産業支援センター6階605	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、補助金交付の対象となる事業を選定するとともに、補助事業の推進に係る助言指導等を行うものであることから、公金としての補助金の取扱いに熟知し、中立公平な立場から、多種多様な文化芸術の専門的知識を活かした事業選定や助言指導を行うことが求められる。</p> <p>(公財)沖縄県文化振興会は、本県の文化振興に寄与することを目的に県が出資して設立された公益財団法人であり、公的な性質を有するとともに、文化振興に資する各種の事業実績を有し、県内文化芸術の各種分野においても広いネットワークを有するなど、中立公平な立場から、これらの分野に専門的な助言指導を行うことができる団体である。</p> <p>また、本事業は、沖縄版アーツカウンシル機能モデルの活用を図ることを重要な取り組みとしており、文化振興会は、文化芸術の専門員を配置し、補助事業の助言指導及びPDCA評価をこれまで継続して実施していることから、アーツカウンシル機能モデルの検証・改善が可能な団体である。</p> <p>以上のことから、本事業を実施できる団体は文化振興会に特定されるため、委託先として選定した。</p>	特命随意契約
36	文化振興課	地域の文化力振興事業業務委託	平成30年6月29日	1,549,885	特定非営利活動法人琉球交響楽団 理事長 安次嶺馨	沖縄県浦添市安波茶1-31-1伊波ビル202	第167条の2第1項第2号	<p>広く公募を行ったところ5社から応募があり、それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は当該事業の履行に合致する内容であると判断し、契約の相手方として選定した。</p>	
37	文化振興課	地域の文化力振興事業業務委託	平成30年6月29日	1,549,999	一般社団法人琉球フィルハーモニック 代表理事 上原正弘	沖縄県那覇市田原1-12-6	第167条の2第1項第2号	<p>広く公募を行ったところ5社から応募があり、それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は当該事業の履行に合致する内容であると判断し、契約の相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
38	博物館・美術館	「詩人 吉増剛造展」の開催に係る共同負担金	平成30年 4月25日	5,500,000	(株)読売新聞東京本社 事業局美術館連絡協議会	東京都千代田区大手町 1-7-1	第167条の2 第1項第2号	本展覧会は、(株)読売新聞東京本社 事業局美術館連絡協議会が同作家の展覧会を共催し、各地で巡回しているものであるため。	特命随意契約
39	博物館・美術館	平成30年度琉球王国文化遺産集積・再興事業製作委託業務	平成30年 4月27日	99,500,400	(一財)沖縄美ら島財団・ (株)国建共同企業体	本部町石川888	第167条の2 第1項第2号	本業務は、琉球王国時代の歴史・美術工芸資料の模造復元に関する知見、文化財資料の取扱に関する知識も必要となる極めて特殊な業務である。 (一財)沖縄美ら島財団・(株)国建共同企業体は、これまで首里城公園内の文化財管理等を手がけており、復元の知見や資料に関する知識を有している。また、学芸員資格を持つ職員がおり文化財資料の取扱についても適正な体制が備わっている。 さらに、本業務の8分野(絵画、木彫、石彫、漆芸、陶芸、染織、金工、三線)にわたる復元製作を行う県内外60人以上の工人(工芸作家、制作者、大学関係者、科学分析者)とのネットワークも有している唯一の者であり、本件の製作仕様書に基づいた業務を適正に遂行できる体制を有する者は同共同企業体しかないため。	特命随意契約
40	博物館・美術館	デジタルミュージアム推進事業動画コンテンツ制作委託業務	平成30年 5月2日	19,334,700	丸正印刷(株)・NPO法人 沖縄伝承話資料センター 共同企業体	西原町小那覇1215	第167条の2 第1項第2号	公募により業務内容等に係る企画を提案させた結果、提案者の中で契約目的に最も適した者であったため。	
41	沖縄県立芸術大学	平成30年度沖縄県立芸術大学定期健康診断業務委託契約	平成30年 4月4日	1,884,168	一般財団法人沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平212番地	第167条の2 第1項第2号	多数の受診者(約540名)を抱える本学の定期健康診断について、時期、場所、健診内容について適切な対応が可能。また定期健診日以外でも本契約を交わした医療機関で受診できる必要があり、本学近傍でこれらの条件に対応できる他の医療機関がない。	※単価契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
42	沖縄県立 芸術大学	県立芸術大学 キャリア支援事 業業務委託	平成30年 5月1日	6,888,000	(株)シュガートレイン	沖縄県那覇市首里儀保 町2丁目13番地 2F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は企画、実施方法に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
43	沖縄県立 芸術大学	ピアノ等調律単 価契約	平成30年 4月1日	2,795,040	①島ピアノセンター ②文教楽器 ③ナハピアノサービス ④ピアノ調律クリエイト	①島ピアノセンター(沖縄 市山里2-3-7) ②文教楽器(那覇市泉崎 2-1-4) ③ナハピアノサービス(那 覇市寄宮1-11-1) ④ピアノ調律クリエイト (宜野湾市伊佐2-4- 19)	第167条の2 第1項第2号	ピアノ調律は専門的な技術を必要とするものであり、県内においてそのような技術を持った業者は数が限られている状況にある。また、学校運営に支障をきたさないよう短期間にしかも正確に調律を完了できるのは今回の4社である。	
44	沖縄県立 芸術大学	奏楽堂舞台機 構保守点検業 務委託	平成30年 4月1日	3,466,800	三精テクノロジーズ(株)九 州営業所	福岡県福岡市中央区天 神1丁目14番16号	第167条の2 第1項第2号	舞台機構はその障害の発生により重大な人身事故につながるおそれがあり、その維持管理については万全を期す必要があるが、舞台機構は建物ごと異なるものであり、その構造・機能を熟知している製造メーカーと契約をする必要があることから、随意契約とした。	特命随意 契約
45	沖縄県立 芸術大学	附属図書・芸術 資料館自動制 御装置保守点 検業務委託	平成30年 4月1日	2,160,000	(株)沖縄計装	沖縄県那覇市泊3丁目5 番7号 ライオンズマン ション泊3丁目第4(101)	第167条の2 第1項第2号	館内の中央監視設備等は横河ジョンソンコントロール(株)の製品で、沖縄県内において当該設備をメンテナンスできる業者が横河ジョンソンコントロール(株)代理店の(株)沖縄計装の1者しかないので随意契約とした。	特命随意 契約
46	沖縄県立 芸術大学	消防用設備等 保守点検業務 委託	平成30年 4月1日	2,760,480	沖縄ホーチキ(株)	沖縄県浦添市前田2丁目 20番15号	第167条の2 第1項第2号	平成29年度に、学内の一部施設で自動火災報知器の改修を行ったことから、機器の初期不良等による不具合発生を考慮し、機器改修を行った沖縄ホーチキ(株)と随意契約した。	特命随意 契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
47	沖縄県立 芸術大学	琉球芸術調査 写真<鎌倉芳 太郎撮影>ガ ラス乾板修理 業務委託	平成30年 4月6日	4,583,749	株式会社 修護	東京都台東区上野公園 13-43 東京文化財研究 所 修復アトリエ	第167条の2 第1項第2号	文化財の修復の特種な技能を有している。文化財の状況確認、作業方針で文化庁と調整が必要となるが、東京文化財研究所の中にあり、保存、修復にあたり相互に連携を図りながら調査研究し、作業方針の変更等にも早急な対応が可能である。	特命随意 契約
48	空手振興課	平成30年度沖 縄空手指導者 派遣事業委託 業務	平成30年 6月18日	11,856,092	株式会社日本旅行沖縄	那覇市久茂地3丁目21番 1号 國場ビルディング2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式による広く公募を行ったところ1社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、選定方針で定めた各評価項目の基準を満たしていたことから、契約の相手方として選定した。	
49	空手振興課	平成30年度沖 縄空手広報事 業(物産展・旅 行博等連携)委 託業務	平成30年 6月28日	10,800,000	沖縄空手広報事業共同 企業体 ①株式会社JTB沖縄 ②光文堂コミュニケーショ ンズ株式会社 ③株式会社サン・エー ジェンシー	①那覇市おもろまち4- 19-30 ②島尻郡南風原町字兼 城577 ③那覇市上之屋314番地 2	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の者の提案が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
50	空手振興課	平成30年度空 手の日記念事 業	平成30年 6月22日	12,394,000	(株)電通沖縄	沖縄県那覇市久茂地3丁 目21番地1号國場ビル	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は実施内容に優れていることから評価が高かったため、契約の相手方として選定した。	
51	空手振興課	平成30年度沖 縄空手流派研 究事業委託業 務	平成30年 6月1日	24,150,000	平成30年度沖縄空手流 派研究事業共同企業体 ①(株)電通沖縄 ②(株)電通アドギア ③弘文堂コミュニケーショ ンズ(株)	①沖縄県那覇市泉崎3- 21-1國場ビル ②京都中央区銀座8-21- 1 住友不動産汐留浜離宮 ビル ③沖縄県島尻郡南風原 町字兼城577	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、各委員の全ての評価項目においてC(良好、適切である)以上の評価であったため、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
52	空手振興課	平成30年度沖縄空手案内センター委託業務	平成30年4月1日	10,218,000	沖縄伝統空手道振興会	豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、沖縄空手に関する問い合わせ対応、県内の道場等の空手関連の情報の発信等を主たる業務としており、県内道場に関する情報等を常時正確に把握している必要がある。相談の信憑性・公平性の観点から、県内で唯一主要4団体の統一組織である沖縄伝統空手道振興会に委託することが最も望ましいことから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
53	スポーツ振興課	スポーツイベント支援委員会運営業務委託	平成30年5月29日	10,326,000	スポーツツーリズムモデル事業共同企業体 ①(株)JTB沖縄 ②(株)JTBコミュニケーションデザイン	①那覇市おもろまち4丁目19番30号 ②東京都港区芝3丁目23番地1号	第167条の2 第1項第2号	沖縄におけるスポーツツーリズムについて知見等を有しており、本業務を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、事業内容を的確に実施できる能力を有している事業者を公募により選定した。	
54	スポーツ振興課	スポーツ観光誘客促進事業業務委託	平成30年4月1日	68,189,000	(一財)沖縄観光コンベンションビューロー	那覇市小祿1831番地1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、スポーツイベント事業者、競技団体、スポーツコミッション沖縄、市町村、宿泊事業者、旅行会社等の受入団体等と連携しながら実施する必要がある。 また、ブース出展やWEB・パンフレット等の活用により、民間事業者が実施する県内スポーツイベント等のプロモーションを行うなど、公平・中立的立場で業務を遂行することが求められている。 契約の相手方である一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローは、県全体の観光関連団体及び観光関係業者等を統率する役割を担い、観光関係業者、市町村等とのネットワークを有し、各関係者と連携しながら取り組むことができる唯一の機関である。 また、同法人は、観光誘客促進等により県経済の発展を図ることを目的として設立された、県が出資する法人であり、公的な性格を有することから、本業務の委託先として該当する唯一の機関である。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
55	スポーツ振興課	スポーツコンベンション誘致戦略推進事業業務委託	平成30年4月2日	70,074,000	(株)JTB沖縄・(株)JTBコミュニケーションデザイン 共同企業体 ①(株)JTB沖縄 ②(株)JTBコミュニケーションデザイン	①那覇市おもろまち4丁目19番30号 ②東京都港区芝3丁目23番地1号	第167条の2 第1項第2号	沖縄におけるスポーツツーリズムについて知見等を有しており、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿の誘致実現に向けた効率的かつ効果的な誘致活動を行える具体的な計画を有し、かつ、事業内容を的確に実施できる能力を有している事業者を公募により選定した。	
56	スポーツ振興課	平成30年度スポーツコンベンション振興対策事業業務委託	平成30年4月2日	3,700,000	(公財)沖縄県体育協会	沖縄県那覇市奥武山町51番地2	第167条の2 第1項第2号	公益財団法人沖縄県体育協会は、各種スポーツイベント・キャンプ等の誘致・受入を推進し、スポーツコンベンション受入等のワンストップ窓口機能を有する「スポーツコミッション沖縄」の事務局であり、スポーツコンベンションの誘致・受入を一元的に推進している。 本事業では、スポーツ合宿地特産品差入、スポーツコンベンションの気運醸成、県内プロスポーツチームの優勝報告会等を行うこととしているため、県競技団体の全県のネットワークを有することが必要である。また、プロスポーツチームやスポーツコンベンション企画運営業者等の民間事業者支援を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。以上のことから、公益財団法人沖縄県体育協会と随意契約を行うものである。	特命随意契約
57	スポーツ振興課	Jリーグ規格スタジアム官民連携手法等検討調査	平成30年6月13日	14,990,400	(株)国建・(株)野村総合研究所共同企業体 ①(株)国建 ②(株)野村総合研究所	①那覇市久茂地1-2-20 ②東京都千代田区大手町1-9-2	第167条の2 第1項第2号	Jリーグ規格スタジアム整備について、平成29年8月に策定した「Jリーグ規格スタジアム整備基本計画」を踏まえた複合機能の導入可能性やスタジアム本体を含めた効果的な整備・運営手法等について検討でき、事業内容を的確に実施できる能力を有している事業者を公募により選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
58	スポーツ振 興課	国民体育大会 等派遣業務	平成30年 4月1日	148,056,000	(公財)沖縄県体育協会	沖縄県那覇市奥武山町 51番地2	第167条の2 第1項第2号	本業務は、国民体育大会派遣実施要綱に基づき、国民体育大会及び九州ブロック大会(国体予選)への選手団の派遣を、県内・県外競技団体、県外体育協会、各都道府県、日本スポーツ協会等の活動を正確に把握し、各団体と連携しながら、計画的に実施する必要がある。また、国民体育大会に関連する業務を適正かつ効率的に遂行できることが求められる。公益財団法人沖縄県体育協会は、国体競技種目を含む69加盟団体を統括する組織であり、県内競技団体からの国民体育大会や九州ブロックに関する問い合わせ対応や情報発信を正確にできる組織である。さらに、上記にあげた県外各団体・関係者と連携しながら取り組むことができる県内唯一の組織であるため委託することが最も望ましいことから、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
59	スポーツ振 興課	沖縄県スポー ツ・レクリエー ション祭業務委 託	平成30年 5月1日	1,388,500	(公財)沖縄県体育協会	沖縄県那覇市奥武山町 51番地2	第167条の2 第1項第2号	沖縄県スポーツ・レクリエーション祭は、多くの県民が参加できる県全体規模の祭典である。本事業は公益財団法人沖縄県体育協会及び沖縄県レクリエーション協会に加盟している団体を中心に各種目の大会を行うことにより、全県規模でスポーツ・レクリエーションの大会を開催することが可能となっている。そのため、本事業においては、各種目の大会を行う加盟団体との密な連携・調整が可能な両協会が連携し、事業運営を行うことが必要である。以上の理由により、両協会を本事業の委託先として選定した。	特命随意 契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
60	スポーツ振 興課	沖縄県スポー ツ・レクリエー ション祭業務委 託	平成30年 5月1日	3,019,500	沖縄県レクリエーション協 会	沖縄県沖縄市字比屋根5 丁目3番1号	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県スポーツ・レクリエーション祭は、多くの県民が参加できる県全体規模の祭典である。本事業は公益財団法人沖縄県体育協会及び沖縄県レクリエーション協会に加盟している団体を中心に各種目の大会を行うことにより、全県規模でスポーツ・レクリエーションの大会を開催することが可能となっている。</p> <p>そのため、本事業においては、各種目の大会を行う加盟団体との密な連携・調整が可能な両協会が連携し、事業運営を行うことが必要である。</p> <p>以上の理由により、両協会を本事業の委託先として選定した。</p>	特命随意 契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
61	スポーツ振 興課	平成30年度クラ ブアドバイザー 業務等委託	平成30年 4月1日	2,784,000	(公財)沖縄県体育協会	沖縄県那覇市奥武山町 51番地2	第167条の2 第1項第2号	<p>文部科学省は、生涯スポーツ社会実現のために、スポーツ振興基本計画において平成22年度までに各都道府県に少なくとも1つは広域スポーツセンターを設置すること、同時に全国の各市町村に少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブ(以下、「クラブ」という。)を育成することを謳っている。</p> <p>それを受けて沖縄県では、平成21年8月に「沖縄県広域スポーツセンター」を(財)沖縄県体育協会(平成24年4月1日から公益財団法人沖縄県体育協会)(以下、「沖縄県体協」という。)に設置した。</p> <p>その後、平成23年度に沖縄県文化観光スポーツ部が創設されたことで、これまで沖縄県体協にあった沖縄県広域スポーツセンターを沖縄県(スポーツ振興課)に移管した。</p> <p>移管後は、クラブの設立支援を(公財)体育協会が中心となり実施し、設立後のクラブの指導・助言は沖縄県が中心となり実施している。</p> <p>本事業は、クラブの設立及び活動支援等を一体的に行う業務であり、これまでクラブ設立にあたって地域の実態調査やヒアリング等を行ってきた(公財)沖縄県体育協会は、クラブと密接に繋がっていることに加え、アドバイス・サポート体制が整っており、本事業を適切かつ円滑に執行することができる唯一の団体である。</p>	特命随意 契約
62	スポーツ振 興課	平成30年度地 域スポーツ活 動・健康力向上 事業	平成30年 6月14日	20,100,999	(有)アイディー・ブランド	那覇市銘苅1-2-22 前幸ビル301	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社の応募があった。各企画提案内容等を選定委員会において審査し、総合型地域スポーツクラブに係る知見等並びに本業務を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、事業内容を的確に実施できる能力を有している事業者を選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
63	スポーツ振興課	東京2020オリンピック沖縄県聖火リレー基礎調査業務	平成30年6月22日	3,800,000	(株)電通沖縄	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	第167条の2 第1項第2号	東京2020オリンピックにおける沖縄県聖火リレーについて、ルート(案)の作成、聖火ランナー選定の基本的な考え方等について検討するための知見を有するとともに、事業内容を的確に実施できる能力を有している事業者を公募により選定した。	
64	スポーツ振興課	自転車競技場管理委託	平成30年4月1日	1,883,000	トラステック・ミズノ共同企業体 ①(株)トラステック ②美津濃(株)	①那覇市鏡原町7-1 サンパーク松3-C ②大阪府大阪市中央区 北浜4丁目1番23号	第167条の2 第1項第2号	当該公園の指定管理者に業務委託することで、公園管理と一体となった管理運営と、緊急事態等の迅速かつ統合的な対応ができることともに、公園管理業務と重複する業務(駐車場管理、巡回業務の安全管理等)に係る経費節減が可能となり、合理的かつ効果的な管理運営がきるのは、当法人のみであるため。	特命随意契約
65	交流推進課	平成30年度おきなわ国際協力人材育成事業	平成30年6月5日	37,483,000	平成30年度おきなわ国際協力人材育成事業共同企業体 ①(公社)青年海外協力協会沖縄事務所 ②(株)JTB沖縄	①沖縄県浦添市伊祖1-1-21 ②那覇市おもろまち4丁目19-30	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、平成30年度おきなわ国際協力人材育成事業共同企業体の総得点が一番高かったため、契約の相手方として選定した。	
66	交流推進課	平成30年度移民の歴史啓発事業	平成30年6月20日	7,974,000	株式会社 アイランド・プロジェクト	沖縄県名護市伊佐川12 17-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ5者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、株式会社アイランド・プロジェクトの総得点が一番高かったため、契約の相手方として選定した。	
67	交流推進課	平成30年度沖縄文化芸能指導者派遣事業	平成30年6月25日	9,471,000	平成30年度沖縄芸能指導者派遣事業共同企業体 ①株式会社近畿日本ツーリスト ②OfficeOkinawaH2+	①沖縄県那覇市久米2丁目4番16号 ②沖縄県読谷村字座喜味140番地ウィズ座喜味4-C	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、株式会社アイランド・プロジェクトの総得点が一番高かったため、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
68	交流推進課	平成30年度「ウチナーネットワークサポート事業」業務委託	平成30年 4月13日	1,269,942	(公財)沖縄県国際交流・ 人材育成財団	宜野湾市伊佐4-2-16	第167条の2 第1項第2号	本事業を効果的かつ効率的に実施し、事業の目的を達成することが可能な機関は、以下(1)及び(2)の機能を有している当該契約の相手方のみであるため選定した。 (1)ウチナーンチュ子弟等留学生OBOGとのネットワークを構築するために必要となる、昭和44年から蓄積・更新された最新のデータ保有している。 (2)これまで蓄積された交流事業OBOGのデータを適切に活用し、当該事業を効果的に推進するために必要なデータを日々維持管理し、海外県人会からの信頼性と公益性を有している。	特命随意 契約
69	交流推進課	平成30年度「ウチナージュニアスタディー事業」業務委託	平成30年 6月15日	14,496,000	平成30年度「ウチナー ジュニアスタディー事業」 受託コンソーシアム ①協同組合 沖縄産業計 画 ②株式会社 日本旅行	①那覇市上之屋314番地 2 サンメディアビル3F ②那覇市久茂地3-21-1 國場ビル2F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、平成30年度ウチナージュニアスタディー事業受託コンソーシアムの総得点が一番高かったため、契約の相手方として選定した。	
70	交流推進課	ウチナーンチュ子弟等留学生 受入事業	平成30年 4月2日	40,705,851	(公財)沖縄県国際交流・ 人材育成財団	宜野湾市伊佐4丁目2番 16号	第167条の2 第1項第2号	当該契約の相手方は、留学生の応募や推薦、帰国後の活動調査等において海外県人会より継続的な信頼と協力体制を獲得している団体であり、また、留学事業における交流ネットワークをアジア諸国等に広げており、同地域における公的機関及び教育機関より信頼を担保され、留学生の応募、選考、推薦に至るまでの協力を得た実績があるため選定した。	特命随意 契約
71	交流推進課	平成30年度ウチナー民間大使活動促進事業	平成30年 4月2日	2,039,000	(公財)沖縄県国際交流・ 人材育成財団	宜野湾市伊佐4丁目2番 16号	第167条の2 第1項第2号	当該契約の相手方は、本事業を実施するうえでの海外県人会の個人情報等を有しており、海外県人会より継続的な信頼と協力体制を獲得している団体である。本事業を効率的・効果的に実施でき、実績もあるため選定した。	特命随意 契約